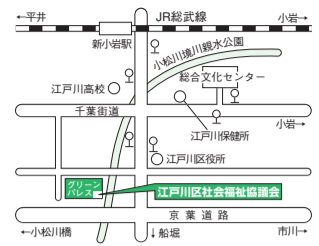


社協だより

URL <http://www.edogawa-shakyo.jp/>

第 114 号
発行 / 社会福祉法人
江戸川区社会福祉協議会
〒132-0031
江戸川区松島 1-38-1
グリーンパレス 1 階
電話 (5662) 5557



歳末たすけあい運動にご協力をお願いします!

【実施期間】
12月1日から
12月31日まで

～みんなでささえあうあったか地域づくり～



平成 21 年
歳末たすけあい運動

歳末たすけあい運動は、毎年、共同募金運動の一環として、地域住民の皆様のご協力により実施しています。

今年は、「みんなでささえあうあったか地域づくり」をスローガンに、支援を必要とする方々が、地域の中で安心して暮らせるよう、皆様からの温かいお気持ちをお届けしてまいります。

なお、この募金運動は、江戸川区の地域福祉のために皆様からの善意の募金をお願いするものです。

決して強制するものではありません。皆さまのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。



募金はこちらの窓口へ

- ★町会・自治会
- ★区事務所地域サービス係
- ★区社会福祉協議会



- ※郵便振替でも募金の受付を行っています。
 - ※郵便振替をご希望される方は、下記までご連絡ください。郵便振替用紙を郵送します。
- 【江戸川区社会福祉協議会】
☎(5662)5557

主催：東京都共同募金会
実施：江戸川区社会福祉協議会
協賛：江戸川区／町会・自治会／民生・児童委員協議会

歳末たすけあい運動募金の活用状況は、共同募金会のホームページ「はねっと」で公開されています。
<http://www.tokyo.-akaihane.or.jp>

歳末たすけあい募金は、地域福祉活動募金として、江戸川区内で寄せられた募金については、区内の福祉のために活用されるという特徴があります。またその使いみちは、当協議会理事で構成する歳末たすけあい運動実行委員会にて決定されます。

主に民生・児童委員を通じ、直接対象者へお渡しする「**激励金**」と、地域での自主的な地域福祉活動を支援する「**地域福祉活動費**」になります。

近年は、当協議会の活動を含め、後者の「**地域福祉活動費**」に重点的に配分し、心身障がい児(者)親子を日帰りバスハイイクに招待するなど、地域福祉事業の推進に活用されています。

- 《昨年実績 28,433,296 円》
- ◆**激励金 10,558,000 円**
重度障害者・要介護熟年者等のために
- ◆**地域福祉活動費 15,556,563 円**
障害者団体・民間作業所等の事業・ボランティア活動支援・社会福祉協議会地域福祉事業推進のために
- ◆**募金活動費 2,318,733 円**
ポスター、チラシ、町会・自治会募金活動費等

募金はこのように活用されています!

生活福祉資金貸付制度が変わりました

生活福祉資金とは？

所得の少ない世帯、障がい者または介護を要する高齢者のいる世帯に対して、生活の安定と経済的自立を図ることを目的に、民生・児童委員の方々の相談援助活動の協力を得て、社会福祉協議会が窓口となり貸付しています。

主な改正内容

総合支援資金の創設

連帯保証人要件の緩和

貸付利子の引下げ

昨今の厳しい雇用経済情勢に対応し、新しいセーフティネットとして生活福祉資金貸付制度をより多くの皆様に利用していただけるよう見直しが行われました。

生活福祉資金貸付制度資金種類（改正後）

資金種類		総合支援資金の創設	貸付限度額	利子	連帯保証人	
生活福祉資金	教育支援資金	教育支援費	学校教育法に規定する高校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校の授業料などに必要な費用	高校 3.5万円/月 高専・短大 6万円/月 大学 6.5万円/月	無利子	不要
		修学支度費	上記の学校の入学金	50万円		
	福祉資金	福祉費(主なもの)	住居の移転費等、給排水設備設置費	50万円	保証人有なら無利子 無なら年1.5%	原則必要だが無でも可
			障がい者自動車購入費 負傷又は疾病の療養費等	250万円 170万円		
緊急小口資金		一時的な小口生活費(対象理由あり)	10万円			
総合支援資金 (新設)	生活支援費	生活再建までの生活費(1年以内)	複数世帯 200,000円/月 単身世帯 150,000円/月	年3%または長期プライムレートの低い方	必要 不要	
	住宅入居費	賃貸契約時の敷金・礼金等	40万円			
	一時生活再建費	生活再建のための一時的な費用	60万円			
不動産担保型生活資金	高齢者世帯	不動産を担保に生活費を貸付	土地評価額の70%	年3%または長期プライムレートの低い方	必要 不要	
	要保護高齢者世帯	不動産を担保に生活費を貸付	土地・建物評価額の70%			

この資金をご利用いただくには、詳細な要件があります。世帯の状況等をお聞きし、貸付に該当しない場合がありますので、詳しくは窓口にご相談ください。

(問合わせ・申込はこちらまで)社会福祉協議会
江戸川区松島1-38-1グリーンパレス 1F
電話(5662)5557 FAX(3654)2940

貸付 塾費用や大学等の受験料を無利子で貸付します

チャレンジ支援 貸付事業

一定所得以下の世帯の子どもを支援するため、学習塾等の受講料、大学受験料を無利子で貸し付けます。

- ◆学習塾等受講料貸付金 中3 150,000円上限
高3 200,000円上限
- ◆大学等受験料貸付金 高3 105,000円上限
- ※1回につき35,000円まで、3回(学部)分

償還免除要件あり。連帯保証人必要。
来年度中3、高3になる子どもの受付は22年4月から受付けます。

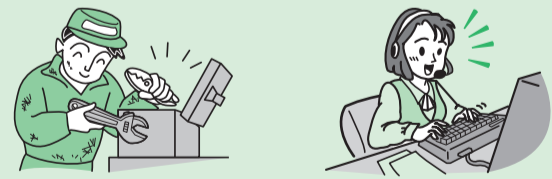


技術や技能を身につけたい ~就職チャレンジ支援事業~

無料

就職チャレンジ 職業訓練

一定所得以下の方を対象に職業訓練(3ヶ月)を行い、就職を支援します。訓練受講中は受講奨励金(月額約15万円)を支給。授業料・教科書代等は無料です。
【科目】IT、医療事務、介護福祉士
※現在は1月生を募集しています。今後も毎月、職業訓練生の募集があります。科目は月によって異なります。



それぞれの事業ごとに個別の要件がありますので、詳しくは窓口までお問合せ・ご相談ください。

TEL5662-7638 生活安定応援窓口

(平日9時~17時 電話予約の上、窓口へお越しください)

★掲載情報の詳細は当会ホームページでご覧頂けます。

平成20年度の事業および決算

江戸川区社会福祉協議会定款第27条の規定に基づき、平成19年度事業報告、収支計算、財産目録、貸借対照表をお知らせいたします。
(この決算は、監事による監査を経て、理事会、評議員会の承認を得たものです。)

平成20年度事業報告(主なもの)

1. 会議の開催

理事会 (4回開催・評議員会 (3回開催))



2. 調査研究

ひとり暮らし熟年者実態調査

- ・調査方法：民生・児童委員による訪問聞き取り調査
- ・調査期間：平成20年9月1日～平成20年10月15日
- ・調査対象者：21,053名（昭和13年9月30日以前に生まれた70歳以上の熟年者）
- ・調査結果：11,800名（区内在住のひとり暮らし熟年者）

3. 普及宣伝

「社協だより」第110、111、112号を発行、町会・自治会を通じ回覧及びホームページに掲載。

4. 地域福祉事業

① 児童女性事業

- (1) 交通遺児激励金贈呈 2世帯(2人)
- (2) 関係団体助成 3団体



② 熟年者福祉事業

- (1) 福寿大学の開催(第48回)入学178人 卒業170人
- (2) 愛の杖贈呈 1,781人
- (3) ひとり暮らし熟年者激励品贈呈 11,112人
- (4) 関係団体助成 4団体



肢体不自由児(者)親子バスハイク

③ 心身障害者福祉事業

- (1) 親子激励日帰りバスハイク(身体、知的障害)648人
- (2) ハンディキャブ貸出(3台)延べ414件
- (3) 福祉バス助成 18団体
- (4) 関係団体助成 20団体



5. ボランティア基金助成事業

※助成団体 3団体

6. 生活福祉資金貸付事業

修学資金	貸付件数	61件	貸付決定額	34,406千円
就学支度金	貸付件数	8件	貸付決定額	1,930千円
障害者自動車費	貸付件数	1件	貸付決定額	1,380千円
転宅費	貸付件数	1件	貸付決定額	281千円
緊急小口資金	貸付件数	25件	貸付決定額	1,373千円
合計		96件		39,370千円

7. 離職者支援資金貸付事業

貸付件数 1件 貸付決定額 30万円

8. 長期生活支援資金貸付事業

貸付件数 新規1件 継続1件

9. 安心生活センター

(1) 安心サポート事業(地域福祉権利擁護事業)

- ① 実利用者数 27件
(認知症高齢者22件 知的障害者3件 精神障害者2件)
- ② 生活サポーター登録者 24名



(2) 福祉サービス相談事業(区委託事業)

- ① 法定後見 460件
- ② 任意後見 28件
- ③ 区長申立 359件
- ④ 法人後見 643件
- ⑤ 安心生活サポート事業 2,073件
- ⑥ 介護保険 13件
- ⑦ 施設入所 11件
- ⑧ 相続 7件
- ⑨ 生活保護 7件
- ⑩ 苦情相談 26件
- ⑪ その他 129件
- 合計 3,756件

(3) 成年後見事業

- ① 区長申立件数 17件(平成14年度から延べ56件)
- ② 法人後見中立件数 11件(受任中8件、終了2件、中立取下げ1件)

9. 受託事業

(1) くつろぎの家

- ① 年間利用者数 164,886人
- ② 年間行事 リズム運動、落語、踊り教室、琴の教室等
- ③ 特別行事 くつろぎの家まつり、長寿を祝う集い



(2) くすのきカルチャーセンター

- ① 正規教室 33科目-104教室(生徒数 2,067人)
- ② 自主活動教室 314教室
- ③ 行事 自主グループ文化祭、教室終了記念発表会等



平成20年度各会計貸借対照表総括表 (単位：円)

科 目	合計	一般会計	公益事業特別会計	歳末たすけあい運動事業特別会計	えどがわボランティア基金特別会計	収益事業特別会計	法人後見支援基金特別会計
流動資産	173,783,022	155,636,070	12,716,776	1,147	0	429,029	5,000,000
固定資産	167,409,767	146,809,467	0	3	20,600,297	0	0
資産合計	341,192,789	302,445,537	12,716,776	1,150	20,600,297	429,029	5,000,000
流動負債	48,416,810	35,271,005	12,716,776	0	0	429,029	0
固定負債	98,571,900	98,571,900	0	0	0	0	0
負債合計(A)	146,988,710	133,842,905	12,716,776	0	0	429,029	0
基金	3,000,000	3,000,000	0	0	0	0	0
国庫補助金等特別積立金	47,924,728	47,924,728	0	0	0	0	0
その他の積立金	55,538,096	55,538,096	0	0	0	0	0
繰越金	87,741,255	62,139,808	0	1,150	20,600,297	0	5,000,000
純資産合計(B)	194,204,079	168,602,632	0	1,150	20,600,297	0	5,000,000
負債・純資産合計(A)+(B)	341,192,789	302,445,537	12,716,776	1,150	20,600,297	429,029	5,000,000

平成20年度各会計収支決算総括表 (単位：円)

会計名	収入決算額	支出決算額	当期資金収支差額	前期末支払資金残高	当期末支払資金残高
一般会計	270,641,735	251,848,468	18,793,267	101,571,798	120,365,065
公益事業特別会計	165,940,217	165,940,217	0	0	0
歳末たすけあい運動事業特別会計	28,434,535	28,438,418	△3,883	5,030	1,147
えどがわボランティア基金特別会計	1,444,265	1,444,265	0	0	0
収益事業特別会計	5,328,279	5,328,279	0	0	0
法人後見支援基金特別会計	0	0	0	5,000,000	5,000,000
合計	471,789,031	452,999,647	18,789,384	106,576,828	125,366,212

平成20年度財産目録総括表 平成21年3月31日現在 (単位：円)

資産の部		負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金	0	未払金	45,706,172
預貯金	171,443,612	預り金	2,710,638
有価証券	0	流動負債合計	48,416,810
未収金	2,339,410		
仮払金	0		
流動資産合計	173,783,022		
2. 固定資産		2. 固定負債	
(1) 基本財産		長期預り金	0
基本財産特定預金	3,000,000	退職給与引当金	98,571,900
(2) その他の固定資産		固定負債合計	98,571,900
その他の固定資産合計	164,409,767		
固定資産合計	167,409,767	負債の部合計	146,988,710
資産の部合計	341,192,789	差引純資産	194,204,079

歳末たすけあい運動の地域福祉活動助成「ありがとう」メッセージ！！

～就労継続 B 型施設 菜の花作業所～ 【作業運搬用トラックの購入】

歳末たすけあい運動地域福祉活動費の助成により、今年の 8 月 26 日に作業運搬用のトラックを購入しました。

菜の花作業所は、知的障がい者である利用者が、サウナ等で使用したタオル類の洗濯から仕上げまでの一貫した作業に従事するため、品物の集配を行う運搬手段としてトラックが必要です。

これまで使用してきたトラックが耐用年数を過ぎ、老朽化



したため故障が頻繁に起こり、時々作業に支障をきたしていましたが、新しいトラックのおかげで、効率的に作業が出来るようになり、利用者の作業意欲も向上しました。

本当にありがとうございました。

～(旧法)身体障がい者授産施設 もぐらの家～ 【カラオケセット・音響セット・大型テレビの購入】

この度は、皆様がお寄せくださった貴重な浄財を頂戴し、誠にありがとうございました。

このお金で「もぐらの家」では、古くなって故障して、もう部品がなくなってしまったカラオケセットと、これと独立してマイク・スピーカーだけで自治会や家族会等で使える音響セット、さらに、こちらも古くなり地デジに対応していないため、買い換えなければならなくなっていた食堂設置の大型テレビの 3 点を購入させて頂きました。

みんな大好きなカラオケセットは、通信カラオケで、場所を取らず、新しい曲が何時でも歌えるので、利用者の皆さんに大好評。

音響セットは大小の行事だけでなく、簡単に場所も移動出来、各種会議・会合でも使えることで、職員も大助かり。テレビは、みんなで毎日眺めるもので、大きく綺麗な画面が観られ、カラオケする時もモニター画面になるので、みんな嬉しく大活躍しています。

皆様のお志に心から感謝申し上げ、末永く大事に使わせていただきます。ありがとうございました。



安心生活センターからのお知らせ ～3つの事業であなたをサポート～

まずは、ご相談ください！
☎(3653)6275

安心生活サポート事業

最近物忘れがあって通帳の管理に不安がある…
区役所の手続きが難しくて…
福祉サービスの利用方法がわからない…
こんな悩みはありませんか？
お悩みを解決するために、安心生活センターに登録した生活サポーターが定期的にお宅を訪問し、困りごとの解決をお手伝いします。

成年後見制度利用相談事業

認知症や障がいなどのために判断能力が不十分な方のために、財産管理、契約、各種手続き、生活や療養看護への注意や配慮を法律的な権限を持つ代理人（成年後見人等）が行えるようにする制度です。
安心生活センターでは、制度を利用するためのいろいろなお相談に応じています。

苦情解決相談事業

福祉サービスに関する苦情や不満に対して公正中立な立場から相談をお受けします。
関係機関に連絡し解決を図り、内容によっては第三者委員会の苦情解決委員が公正中立な立場で対応します。

平成21年度 第49回福寿大学 ご卒業おめでとございます！



卒業生代表
浅生明彦さん

福寿大学は、区政・防災・健康・食生活・消費者問題など、幅広い分野の講師を招き、60歳以上の熟年者の皆さんに「友達づくり」と「楽しく学ぶ」機会と場を提供する講座です。

今年も 9 月 3 日の入学式を皮切りに、クラス別懇談会や区内めぐりを含む 12 回の講座を熱心に受講された 143 名の方が 11 月 5 日に晴れて卒業式を迎えられました。

卒業生を代表して浅生明彦さんに福寿大学を受講した感想を伺ったところ『この講座を通して、江戸川行政の厳しい社会情勢に立ち向かう姿勢の素晴らしさを知りました。新政権が誕生し難問多い中、私達卒業生は何かの形で社会貢献していきたいと思えます。』と話されていました。受講生の皆さんの今後のご活躍をお祈りします。



「ウォーキング講座」

姿勢と歩き方で10歳若く見える。靴紐をしっかりとしめて歩幅、歩数がUP！